

令和5年度 議会事業取組評価（交流部会所掌分）

| 交流部会取組事項 |
|---|
| <p>1 市民交流（市民参加及び市民連携）に関する取組み</p> <p>(1) 各種団体との意見交換会及び議会報告会（「議会報告会の実施方針」に基づくもの）の開催</p> <p>2 第3期松本市議会ステップアップ市民会議からの提言に基づく取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 若者の意見や考えが議会へのアプローチを通じて反映されるような参加・体験の仕組みの検討 <p>(1) 大学生（信州大学）との交流事業の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 若者と市議会議員との交流を通じた政治との距離を縮めるような”場”の創出 <p>(2) 高校生（松本工業高等学校、梓川高等学校）との交流事業の開催</p> <p>3 市民意見の把握に関する取組み</p> <p>(1) 第3期松本市議会ステップアップ市民会議からの提言に対する取組評価</p> <p>4 その他の取組み</p> <p>(1) 飯田市議会行政視察</p> <p>(2) 交流事業の市民向け報告活動</p> <p>(3) 交流事業全体に関する申し送り事項</p> |

| 1 市民交流（市民参加及び市民連携）に関する取組み | |
|---|--|
| <p>(1) 各種団体との意見交換会（前年度継続事業）</p> <p>(2) 議会報告会（前年度継続事業）</p> <p>(3) (1)と(2)との位置づけの整理</p> | |
| <p style="text-align: center;">実施の概要・成果</p> <p>(1) 松本市PTA連合会との意見交換会（議会報告会含む）</p> <p>ア 期日：11月29日（水）実施</p> <p>イ 方式：対面によるワールドカフェ方式（25分／2ラウンド）</p> <p>ウ 開催方法</p> <p>(ア) 議会報告会（テーマ：これまでの交流部会による交流事業について）</p> <p>(イ) 意見交換会（テーマ：子どもたちにとって魅力ある松本市になるための課題）</p> <p>エ 松本市PTA連合会は松本市議会ステップアップ市民会議委員が所属して</p> | <p style="text-align: center;">課題・今後の取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各種団体との意見交換会の対象先を調整する必要がある。 <p>【参考】過去の意見交換先</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 町会連合会（H21、H29、R4） ・ 民生委員・児童委員協議会（H23） ・ 松本市消防団、PTA連合会（H25） ・ 松本市高齢者クラブ連合会（H26） ・ 松本市女性団体連絡協議会（H27） ・ 松本商店街連盟（R元） ・ 松本地区保護司会（R3） ・ 「議会報告会の実施方針」に基づく議会報告会（別紙1）の「パターン2」を |

| | |
|---|--|
| <p>いた団体の一つであり、平成25年度以降10年ぶりの対面による意見交換会を実施した。</p> <p>(2) 議会報告会の開催 松本市PTA連合会との意見交換会の中で、議会報告会も併せて開催。</p> | <p>優先的に開催する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 委員会のテーマ研究に係る意見交換など交流部会所掌事業以外の取り組みとの調整が必要(令和元年度からの申し込み) 議会報告会と意見交換会の位置づけの整理 |
|---|--|

| 2 ステップアップ市民会議からの提言に基づく取り組み | |
|---|--|
| (1) 大学生との交流事業の開催 (2) 高校生との交流事業の開催(前年度継続事業) | |
| 実施の概要・成果 | 課題・今後の取り組み |
| <p>(1) 大学生との交流</p> <p>ア 信州大学学生との意見交換会(議会報告会含む)</p> <p>(7) 期日: 7月7日(金)実施</p> <p>(1) 方式: 対面によるワールドカフェ方式(25分/2ラウンド)</p> <p>イ 意見交換後の対応</p> <p>(7) アンケートを実施し、今後の取り組みについて検討する。</p> <p>(1) 公募では人数が集まらなかった。</p> <p>(2) 高校生との交流</p> <p>ア 梓川高等学校(10月)</p> <p>イ 松本工業高等学校(12月)</p> <p>(7) 梓川高等学校、松本工業高等学校と対面で、それぞれ1年生と交流を実施した。</p> <p>(1) 地域性の異なる2校と交流することで、内容に地域性が顕著に反映され、多様な視点を捉えることができた。</p> <p>(7) 今年度は、梓川高等学校と後日オンラインで振り返り交流を初めて実施</p> | <ul style="list-style-type: none"> 大学生については、単位制のカリキュラムの中に交流の場を設けることは困難であったが、引続き前向きに取り組んでいく。 意見交換先の検討(信州大学、松本大学他、幅広い世代を若者として位置づける) 意見交換後の対応として、振り返り結果の送付等を行う。 高校生と直接対話できる貴重な機会であり、継続して実施する。 交流後の対応として、振り返り交流の時間を設けることや、振り返り結果の送付等を行う。 現在実施している高校の実施意向を確認しつつ、持続可能な交流事業を目指す。 実施時期やテーマ等を対象学校と調整して実施する。 令和6年度はエクセラン高等学校との交流を調整する。 |

| | |
|--|--|
| <p>した。学生の発表や感想を聞くことができ、議員からも感想を伝えることができたため、議員、学校側ともに満足できる内容となった。</p> | |
|--|--|

| 3 市民意見の把握に関する取り組み | |
|--|---|
| (1) 第3期松本市議会ステップアップ市民会議からの提言に対する取組評価（前年度継続事業） | |
| 実施の概要・成果 | 課題・今後の取り組み |
| <p>(1) 第3期松本市議会ステップアップ市民会議からの提言に基づく取組評価について取りまとめた。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・ 各部会の提言内容、取組評価を松本市議会ホームページへ掲載するとともに、当時の市民会議委員へ説明する。 ・ 今後は各部会の主体的な活動に専念して議会改革に努める。 ・ 新しい市民会議の在り方については、様々な課題について十分に検討していく。 |

| 4 その他の取り組み | |
|---|---|
| <p>(1) 飯田市議会行政視察 (2) 交流事業の市民向け報告活動 (3) 交流事業全体に関する申し送り事項</p> | |
| 実施の概要・成果 | 課題・今後の取り組み |
| <p>(1) 勉強会 ア 議会報告会や市民交流に積極的な飯田市議会へ行政視察を実施 (ア) 期日：10月23日（月） (イ) 議会報告、意見交換会、出前講座について開催方法、成果及び課題、それぞれの位置づけ、今後の方向性などについて意見交換した。</p> <p>(2) 交流事業の市民向け報告活動 ア 松本市PTA連合会との交流事業を</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・ オンラインによる意見交換会を含め実施できるよう、引続き練度を高めるよう実践的なデモやテストを行う。 ・ 必要な研修があれば、今後検討する。 ・ 議会報告会等の市民交流を実施している先進市議会を調査・研究し、実施方針に基づく議会報告会の開催や、意見交換会等の位置づけの整理にも活用する。 ・ 交流する相手先の要望に合わせて、開催内容や実施方法を検討する。 |

まとめた掲示物の展示

(ア) 期間：12月定例会会期中

(イ) 場所：議場前ロビー

イ 高校生との交流事業をまとめた掲示物の展示

(ア) 期間：2月定例会会期中

(イ) 場所：議場前ロビー

(3) 交流事業全体に関する申し送り事項の実施

ア 交流事業は、原則、対面で実施すること。（令和3年度からの申し送り）

イ 交流後の振り返り等、事後対応を行うこと。また、事後対応を含め、交流事業のサイクルを検討する。（令和3年度からの申し送り）

(評価責任者) 交流部会長 牛丸 仁志

議会報告会の実施方針

【実施方針】

- ・ 以下の2パターンを参考に、全議員が1度は参加が出来るよう計画し、議会報告会を実施する。
※ パターン1で2グループ、パターン2で2グループなど組み合わせることも可能とする。
- ・ 実施後、検証を行い、今後の議会報告会の実施について、引き続き検討を行う。

| 項 目 | | パターン1 | パターン2 |
|-----------|-----|---|---|
| 対 象 者 | | 各種団体 | 一般住民 |
| 方 式 | | ワールドカフェ方式により意見交換 20分の3ラウンド 1グループ6名を4グループつくる (基準：議員2名、住民4名) 1時間40分 | ワールドカフェ方式により意見交換 20分の3ラウンド 1グループ6名を4グループつくる (基準：議員2名、住民4名) 1時間40分 |
| 参加者 | 住 民 | 4団体 (1団体16名位) | 4カ所 (1カ所16名位) |
| | 議 員 | 4グループ (1グループ8名位) | 4グループ (1グループ8名位) |
| 議 会 報 告 | | 当日の参加者全員を対象に、始めの15分程度で、議会活動・市政課題の報告を行い、団体に合わせた内容で意見交換 | 当日の参加者全員を対象に、始めの15分程度で、議会活動・市政課題の報告を行い、議会報告と意見交換は関連のないテーマで意見交換 |
| 意見交換テーマ | | 各種団体と事前に調整して団体に合わせたテーマで意見交換 団体ごと、全グループ同じテーマで行う。 | 市の政策又は、地区の課題を基本にテーマは地区で選定してもらう。 団体ごと、全グループ同じテーマで行う。 |
| 開 催 時 期 | | 8月～12月の間で相手の都合に合わせる | 10月～11月 |
| 場 所 | | 市役所・公民館等 | 地区公民館 |
| ファシリテーター | | 議 員 | 議 員 |
| 周 知 の 方 法 | | 団体と参加者を調整し、団体より周知 | 地区ごとに周知、公募、町会連合会を通じ参加者募集、人数調整は各地区に任せる |

【参考（R元年度交流部会で検討されたその他の意見）】

- ・ 対象を委員会の所管事項に係る団体とし、調査研究テーマ等に係る内容などを報告。
- ・ ワールドカフェ方式により意見交換してはどうか（相手方の選定、実施時期、内容等は委員会に一任）。